

令和3年10月1日

公益社団法人 日本学校歯科医会

令和3年10月からの業務体制のお知らせ

政府より9月30日をもって緊急事態宣言の解除が発表されましたが、本会では引き続き感染防止対策を図るため、本会事務局の業務体制を10月より下記の通りといたします。

1. 業務時間

午前 10 時～午後 4 時30分（土日祝日除く）

2. 電話対応時間

午前 10 時～午後 4 時（土日祝日除く）

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上